

兵庫県議会議員

石井ひでたけ県政報告

vol. 29-1 2008年3月号

まっすぐに ひたむきに  
県政へ 全力投球



発行元: 石井ひでたけ事務所

For The Future

いつもお世話になり ありがとうございます。

石井ひでたけ  
です!

石井ひでたけホームページ  
<http://www.ishihidetake.net>

# みるみる 通信



## 第294回定例県議会一般質問で登壇(2月28日)!



春の訪れが日々待ち遠しい季節を迎えましたが、お変わりなくご健勝にてお過ごしでしょうか? おかげさまで、私は精力的に充実した日を送っています。  
只今、兵庫県議会は2月(予算)定例会が2月20日より3月25日までの日程で開会中で、厳しい県財政状況のもと、代表・一般質問では18人が登壇し、白熱した議論が展開されました。私も6項目7点にわたり質問いたしました。質問の項目とそれに対する答弁要旨は以下の通りです。(質問の全文については兵庫県議会のホームページで <http://www.hyogokengikai.jp/> でご覧になれます。また、インターネット中継で当日の質問風景もご覧になれます。私のホームページの関連リンク集-兵庫県議会ホームページをクリックし、さらに議会中継をクリックすると2月28日の本会議一般質問の2番手で登壇しています。(46分))

これからも公式の場等で皆様方の声をしっかりと県政に届けてまいります。次回は、第297回11月定例県議会にて会派を代表して代表質問をする予定です。

~もっと身近に県政を~ 今後とも、ご指導・ご鞭撻、よろしくお願ひいたします。

### 1 地方分権改革について (1)三位一体の改革について

Q. 小泉内閣が推し進めてきた三位一体の改革を改めて振り返り、国への思いを含めどのような評価をなされているのか?

A. 三位一体の改革については、シャープ勧告に基づく地方税制がはじまって以来の3兆円の税源移譲がなされ、国・地方の税源配分を変えるものとしては基本的に評価すべきと考えている。しかし、国庫補助負担金改革では、義務教育費国庫負担金や児童扶養手当の負担率引き下げなど、廃止ではなく、国の補助率カットが中心となり、地方の自由度を高めるものにはならなかった改革であった。

また、地方交付税改革では、補助金の削減4.7兆円の削減に見合う3兆円の税源移譲と1.7兆円の交付税削減ならばともかく、5兆1千億円もの消費税の2%分にもあたる行き過ぎた削減が行われ、その結果、地方はまさしく全地方団体、厳しい財政運営を強いられることになるなど大きな課題を残している。特に、地方交付税の削減は、地方自治の根幹ともなる「政策的経費に使える一般財源」の逼迫につながっている。地方交付税が有する財政力格差是正機能を減退させ、税と地方交付税を合わせた一般財源ベースで地域間の格差がより拡大してきている実情にある。地方交付税の復元・充実を図ることは、地方自治体共通の思いである。また、本県にとりましては、阪神・淡路大震災で財政状況が悪化している上に、実質700億円もの削減につながっており、その影響は大きなものである。

このため、今後の分権改革におきましては、国と地方との事務配分の見直し、国の関与や義務付けの見直し、国の地方支分部局の見直しなど、第二次分権委員会による地方分権への動きに呼応するとともに、地方交付税総額の復元・充実と地方消費税の充実、道路特定財源にかかる地方の実情を踏まえた適切な措置等による地方税財源の充実強化が図られるよう、全国知事会や地方六団体とともに、積極的な活動を展開してまいり。

(知事答弁)

### (2)道州制について

Q. 「構造改革」はいまや道州制をゴールとした動きのようにも見える中、分権改革における道州制の導入について現在どのように考えておられるのか、そして道州制が導入された場合の「ふるさと兵庫」のあるべき姿についてどのようにお考えになるのか?

A. 私たちのふるさと兵庫は、日本海から瀬戸内海、太平洋に至る広大な県土を有し、豊かな自然、高次の都市機能、そして伝統と文化に彩られた生活様式を持っている。今後とも、こうした強みを生かして、元気で安全・安心な、活力に満ちたひょうごを築いていかなければならない。このことは、道州制の導入如何にかかわらず、実行していく必要があります。むしろ、中央集権体制のまま関西州のようなあまりにも広大な自治体を創設すれば、地域から遠すぎ、これらの優れた資源を生かされず、社会経済にもかえって大きな損失になるのではないかと危惧している。すでに関西では、国主導ではない、地方からの分権改革の取組みとして、広域連合の設立に向けた検討を行っている。

県としても、この検討に積極的に参画する中で、関西全体の活性化を先導していけるよう、確かな存在感を主張してまいり。(知事答弁)

### ~一般質問を終えて~

今回は予算議会での質問ということもあり、結びに「人、遠き慮り(おもんばかり)無ければ、必ず近き憂い(うれい)有り」と言う「論語」にある言葉を引用しました。厳しい県財政の中、「ふるさと兵庫」の再生元年と位置付ける本年が、輝く未来への礎を築くための第一歩となるようにと願いを込めて、また、厳しい行革を推進しなければならない時は、人の心も縮みがちになり、目先の財政状況の改善のみに目がいくなど近視眼的になってしまう可能性があるため、その自戒も込めて質問に立ちました。

気分転換に3月2日に第28回篠山ABCマラソンに参加しました。最高のマラソン日和でした。また、今回は産業労働常任委員会の活動報告ではありませんが、所管している部署の皆さんが成功に向けて昼夜取組んでいる「姫路菓子博」のアピールをこの欄で「ひめか」に登場してもらい、記載させて頂きました。もう、まもなく開会しますので、是非、姫路まで足をお運び下さい。詳しくはホームページで(<http://www.kasihaku2008.jp/>)



<http://www.kasihaku2008.jp/>

第25回全国菓子大博覧会・兵庫  
会場: 姫路城周辺  
姫路菓子博2008

会場: 姫路城周辺

\*期間\*

平成20年4月18日(金)~5月11日(日)



「ひめか」

交通渋滞を避けるためにも出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

## 2 地方債発行方針について

Q. 地方債発行方針について発行期間を多様化して金利変動リスクを分散すべしとの観点から、地方債、特に公募債により資金調達にあたって、超長期債の発行についてのお考えとデリバティブ債の現在の残高を含めた情報開示やリスク管理体制についてどのような方針のもと取り組んでおられるのか、また、今後どのように取り組んでいかれるのか？

A. 今年度は20年債を500億円発行した。30年債についても今後、長期金利の動向も極端ながら発行していきたいと考えている。現在までの仕組債発行総額は850億円であり、本年度からは、年間発行上限額を県債発行額の5%に設定するとともに、案件ごとに資金管理検討会で審査したうえで採用している。また、発行実績について、外部有識者で構成される資金管理委員会において評価をいただきその評価結果をホームページ上に公開することとしている。さらに、年間の県債発行の全体計画についても市場関係者に公表することとしている。今後の県債発行にあたっては、本県の財政健全化への取り組みをしっかりと市場に示すことで調達金利の縮減を図ることはもとより、リスク管理にも十分留意しつつ、資金調達の多様化や競争性の導入も図りながら、円滑かつ安定的な資金調達や発行コストの抑制に努めて参りたい。

(企画管理部部長答弁)

## 3 農政環境部のあり方について

Q. 環境問題は、現在地球の取組みとして県民の間でも大きな関心が集まる中、新設される農政環境部という新しい部に対して、県民が県に何を望んでいると判断し設置されるのか、また、行革の観点からは農政部門と環境部門の2本立てにならないように、充分配慮する必要があり、今後そこで何を重点的に取り組んでいかれるのか？

A. 今日の環境行政は、企業等の発生源対策が進み、かえって地球規模での温暖化対策や、地域の将来を見据えた環境の再生と創造、人と自然との共生などが課題となりつつあり、自然を相手とする農林水産行政との関連が強くなっていると考えている。こうしたことから、第一次新行革プランにおいては、全国最小の5部体制の構築など、簡素で効率的な組織再編を基本に検討するなかで、国土や環境の保全、水源の涵養、景観形成など多面的な機能を持つ農林水産行政と一体的に推進することが適切であると判断した。新たに設置する農政環境部においては、「農」の持つ多面的な機能を生かしながら、環境創造型農業や農のゼロエミッションのほか、森づくりや緑化の推進、瀬戸内海の保全と再生、野生動物との共生、環境学習など、地域環境の創造、自然の再生、県土保全など、広く環境対策と一体的に進め、施策展開における相乗的な効果を発揮していくことを期待している。

(知事答弁)

## 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理について

Q. 昭和43年のカネミ油症を契機にその毒性が確認された後も、その処理施設の整備が難しく、30年以上も長期保管の状況が続いているPCB廃棄物の適正な処理について法の期限である平成28年までにどのように取り組んでいくのか？

A. PCB特措法では、事業者処理責任を、国には体制整備の責務、さらに県には保管状況の把握と適正処理指導の責務を明記している。本県においては、既に昭和48年度から「PCB等の取扱いの規制に関する条例」により、事業者に出発義務を課しており、更に保管状況を把握したうえで、工場解体時も含め、流出・紛失防止を図ってきた。県としては、事業者に対して災害をも想定した保管を改めて指導するとともに、平成28年度の期限までに全てのPCB廃棄物適正処理を完了させるべく、近畿府県とも連携をしながら、国に対し早期に必要な措置を取るよう強く働きかける。

(環境担当部長答弁)

PCB廃棄物処理が  
はじまっています!



環境汚染にSTOP!

## 5 将来の県立明石公園のあり方について

Q. 県立明石公園は、年間約300万人の利用がある都市公園で、10年後の平成30年には、築城400年、民営公園135周年、そして県立都市公園開園100周年という、大きな節目を迎えるにあたり、後世の県民にも引き継がれる都市公園として今後のあり方を検討する時期にきていると思うが、どのように取り組むのか？



A. 将来の明石公園のあり方としては、これらの公園の有する歴史的文化的遺産、自然環境、運動施設や明石駅前という利便性の良さを最大限に活かしつつ、県民の参画と協働のもと、地域に根ざした公園づくりを目指すことが基本であると考えており、今後、新行革期間を経て築城400年などを迎える時に、一定の方向性が得られるよう、地元関係者や学識経験者等とともに着実に検討を進める。

(まちづくり復興担当部長答弁)

## 6 交番設置の促進について

Q. 伊川谷駅前、駅設置当時に比べて、区画整理が進むなどその街並みは大きく変貌しており、特に地域住民等の利便性、また、駅前という立地等も考慮すると伊川谷駅前に交番等を新たに設置することを検討する時期にきているとの思いから、本県における交番設置の促進について、どのような観点から配置するのか？

A. 神戸西警察署については、管内人口や事件事故の増加等に対応して、平成3年以降、警察署の移転建替え、交番の新設2ヶ所、地域警察官の大幅な増員、具体的には97名から176人と約2.2倍、などにより体制の強化を図ってきた。伊川谷駅前の地域については、現状では交番を直ちに設置することは困難かと判断しているが、朝・夕の通勤・通学時間帯における交番勤務員やパトカーによるパトロール、駐留警戒など、地域の警戒力を更に強化してきている。その上で今後、人口増加や開発状況、事件事故の発生状況、周辺交番の業務負担状況などを見極めながら、設置の可否についての検討をしてまいりたい。



(警察本部長答弁)

(※この質問は早朝伊川谷駅で駅立ちしていたときに地元の方から聞いた切実な要望を質問として当局にぶつけました。)

プロフィール

石井 秀武 (いしい ひでたけ)  
昭和41年4月15日生まれ B型 西区学園西町在住  
白陵中・高、神戸商科大学卒、サラリーマン生活を経て、  
阪神・淡路大震災直後、会社を退社、代議士秘書  
平成11年、西区より県議選に出馬するも惜敗(16315票)  
平成15年、二度目の挑戦で県議会初当選(23129票)  
平成19年、再選(24881票)

現在 兵庫県議会議員(2期目) 兵庫みどり公社顧問  
産業労働常任委員会委員長 民主党兵庫県連常任幹事  
民主党兵庫県第4区総支部幹事長 兵庫民社常任幹事  
兵庫県宅地建物取引業協会会員 明石市柔道協会理事  
兵庫県自転車競技連盟顧問  
社会福祉法人相談役 他

石井ひでたけ事務所

〒651-2133

神戸市西区枝吉1丁目215番地

E-mail: [voice@ishiihidetake.net](mailto:voice@ishiihidetake.net)

TEL / 078-920-2200

FAX / 078-920-2211

県政のご相談・お問い合わせは  
事務所まで。必ずご氏名・ご連絡  
先をお知らせください。

どんでん  
ご意見・ご要望を  
お寄せ下さい。

